

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年11月20日（火） 17：31～19：32
場 所 総理大臣官邸大会議室

議 事 次 第

1．開 会

2．大学入試制度の抜本的改革について

3．大学・大学院教育の在り方について

4．大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分について

5．閉 会

（配付資料）

資料1 大学入試制度の抜本的改革について（論点メモ）

資料2 大学・大学院教育の在り方について（論点メモ）

資料3 大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分について（論点メモ）

資料4 大学入試制度の抜本的改革関連資料

資料5 大学・大学院教育の在り方関連資料

資料6 大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分関連資料

参考資料 教育振興基本計画の策定に向けた公聴の実施について

川勝主査 それでは、ただいまより教育再生会議合同分科会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日のテーマは第3分科会の議論が中心ですので、野依座長のご了解をいただき、私のほうで議事を進行させていただきます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

(プレス退出)

川勝主査 それでは議事に入らせていただきます。本日の会議はお手元の議事次第にありますように、まず大学入試制度の抜本的改革についてご議論いただき、続いて大学・大学院教育の在り方について、最後に大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分についてです。大体一つのテーマにつき40分程度ということ念頭に置いていただければと存じます。

一つ目の議題の大学入試制度の抜本的改革に入ります。まず、事前にお送りしております論点メモ、関連資料に沿って事務局よりご説明をお願いします。

山中副室長 では、大学入試の改革につきまして、論点メモ、資料1に沿ってご説明したいと思います。資料はあらかじめお送りしておりますので簡単にご説明させていただきます。

まず一つ目は、大学進学者の学力担保ということでございます。大学について志願者と入学定員が大体同じになってくるという全入時代を迎え、また大学入試自体も学力試験による一般試験というのが全体で約6割弱、4割強は学力試験なしで入学してくると、こういう状況でございます。そういうところで大学に進学してくる人の学力をどう担保するかという議論が2次報告に向けて行われたわけでございます。その引き続きの議論でございます。

論点2でございますけれども、大学進学志願者、大学に入学したいという人について一定の学力を担保していくというそういう意味で新しい学力テストのようなものを導入したらどうかという議論が行われたところでございます。

その議論を踏まえまして、この論点といたしましては、大学進学を志望する人全員がそういう試験を受けて、受験科目としては、現在の高校卒業程度認定試験、この科目と同じようにして、そのの全科目に合格した人に大学進学資格というものを付与するというふうなこういう考え方でございます。これについて大学進学者の最低限の学力を担保できるというメリットはございますけれども、数学ができないとか特定の科目ができないと大学にいけないのかといったデメリットがあるという点がございまして、こういうことによって学力を担保しようという考え方、これをどう考えるかということでございます。

これに関連して、現在、高卒認定を各高校がやっていること、あるいは大学入試センター試験との関係、あるいは現行の高等学校卒業程度認定試験との関係、このあたりをどう考えたらいいだろうかという点があるかと思います。これが大学入学者の学力を一定のレベルを担保しようという一つの仕組みで今までの議論をまとめたところでございます。

また、3ページ以降は現在の入試制度、ここにかかわる課題ということで、大学入試センター試験、これは年1回という試験ですけれども、再挑戦の機会を設けるというふうなことから、複数回実施したらどうかというふうな意見。あるいは資格試験という形にしたらどうかという意見がございました。この点についてでございます。

今、大学入試センター試験自体は大学では8割近くの大学が何らかの形で利用して、51万人が受験しているという状況でございます。大学・短大の入学者が70万人ですから、7割強が受験しているという状況でございます。

また、もう一つの論点として、国立大学の入試日の分散という点がございまして。現在国立大学はそれぞれ定員を前期と後期という形で2つに分けてまして試験も別に行っている分離分割方式というふうな呼び方をしていますが、これで複数の受験機会を確保しようと、国立大学につきまして、ということでそういうことになっているんですが。経済財政諮問会議の委員の方等から、もう少しこれを5グループと分けまして、国立大学の受験機会というのをもう少しふやしてもらったらどうだろうか、という提言がございまして。それについて。

それから、4ページ目にいきまして、大学入試全体の問題として、余り早い時期から文系・理系と分けなくて、そういうものをもう少し時間をかけて、大学に進んで専門を決めていく間に、理系・文系を絞ったらどうかといったようなご意見がございまして。それらの点について、現在の大学入試に関わる論点ということでございまして。

また、大学入試に関しましては、今日はご欠席ですが、陰山委員からは、もう日本の入試制度は十分改革されてきたと、問題は入学させた学生をきちんと教育できるかどうかだ。あえて大学入試は当分変えないということを提案したいといったペーパーが出されております。

また、品川委員からは大学の教育改革、学力担保、これは基本的には大学自身に任せる問題ではないか。あと、高等学校卒業程度認定試験、これにぜひ高卒資格というのを与えてほしいという意見等が出されております。

以上でございます。

川勝主査 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様におかれましては、論点メモを参考にご発言いただければと思います。

本日ご欠席の渡邊委員から次のような意見が出ております。大学全入時代となっている現在、大学進学者の入口と出口での学力担保のため、大学入学検定や卒業検定についても教育再生会議としてしっかりご議論いただきたい。

以上、紹介させていただきました。

大きくは学力の担保と入試制度の問題です。分けて議論していただければと存じます。大学進学者の学力担保に関して、今回ここで提案されております高卒学力テストを実施することについてご意見いかがでしょうか。

中嶋副主査 今回の説明の中で大学入試の、国公立、公立大学もそうですね、前期後期をしているのは。ですから、その点は公立大学も入れておいてほしいんですが。前々からセンター試験についてはかなりいろいろ議論がありました。私が国大協にいる時にも、国大協自身が大学入試の在り方についての改革のまとめを出しております。ですから、そんなものも参考にさせていただくといいと思いますけれども。

やはり私なんかが見てまして、センター試験そのものはかなり改善されてきていると思います。従来のように非常に重箱の隅をつつくような問題ではなくなってきたことは事実ですね。それから、リスニングが入ったことによって外国語、英語なんかはかなり改善されてきている。

ただし、センター試験の一つの問題点は、学生が1月ぐらいに受けますよね、一斉に。そして、それを各大学がセンター試験の結果を各自が見た上で出願するというプロセスなんですね。そして、しかも多くの大学は自分のところでもう一回試験を課すんですね、普通国公立の場合。

私のところは初めから公立大学法人としてできたときから前期・後期の日程を離脱しています。これはそのとき文科省とも公大協とも入試センターともいろいろ協議したんですけれども。そもそも前期・後期試験というのは一種の護送船団方式なんですね。つまり、国公立大学が自分たちのいい学生を囲い込んでしまっているわけで、その法的根拠というのは何もないんですね。したがって、国際教養大学は小さい大学ですけれども、初めから前期・後期から離脱しまして、A日程、B日程、C日程として受験機会の多様化、できるだけいい学生を自分たち独自の日程でとろうとしていますから、それができないわけではない。つまり、法的根拠がないんですね。

今は前期日程は幾日から幾日まで、後期日程は幾日から幾日までというのはいわば協会あるいは国大協、公大協としての一種の日程の設定であって。ですから、自由にやろうと思えばできなくはない。それに現に多くの私学は前期日程、後期日程とは全く独立に試験をやっているんですね。その問題をどういうふうに考えるかということが一つと。

それからもう一つは、国立大学協会のとときから問題になっていたんですけれども、何とかこれを資格試験にできないものか。これは随分多くの方々もそういう意見を持っているわけですね。アメリカの場合SATが大学入学の資格試験であって、それに一定の点数をとるとそれがそのまま使えるという、しかもその年だけではなくて使えるという。ですから、私はここで議論するとすればそういうセンター試験の資格試験化というようなことができれば、それを今度各大学がどういうふうに使うかは、その大学の自主性に任せたらいいんじゃないかと思うんです。

ただしその場合に、SATについてもアメリカ国内でもいろいろ議論があります。しかしながら、何らかの形でそういう資格試験化をすることによって受験生にとってはかなり負担が軽くなりますよね。ただし、これと今問題になっている卒業認定試験、つまり高校の学力をどうするかというもの、両方課すことはかなり高校生にヘビーだと思うんです

ね。

今日も地元、秋田のさきがけ新聞なんかは1面トップで、今日の会議のことが取り上げられていた。地方紙は全部1面トップで出ているくらい国民の関心は高いんですけども。認定試験をやって、さらに今のような現行の入試センター試験をやるということはちょっと受験生にとってはヘビーであるし。また、私学なんかでは、必ずしも定員が確保できない私学が大部分ですからね、そういう点で問題がありはしないかと思っております。

以上です。

川勝主査 ありがとうございます。

資格については3つございます。高校卒業程度認定試験、高校3年間を卒えた卒業資格。それから今の大学入試センター試験をもって大学入試をできる資格とするという意見。現行制度では高校卒業程度認定試験をもって大学が受けられることになっているわけですね。

小野委員 高校卒業程度認定試験は、いわゆる高校を中退したような方に、いわゆる昔の大検で、バイパスをつくるという意味のものであります。

いろいろな意見が出ているわけですけども、まず高等学校における教育をしっかり実施してもらって、やはり未履修の問題等ありましたけれども、少なくとも最低限高等学校で学力をしっかりつけていただくと、これが一つです。大学入試はその後の課題だと私は思うので。まず、高等学校においてゆとりだけではなくて、基礎基本をしっかり学習して、97%が進学しているわけですから、日本国民のほとんどが高校を卒業するという前提で考えれば、国民教育としての基盤をしっかり築いていく。高等学校での学習をしっかりやっていただくということをまず考えなければいけないのではないかというふうに私は思います。

川勝主査 そのために高校卒業学力テストを課すというのがここでの提案になります。

小野委員 はい。それでもう一つ課題は、現在私学なんかを中心にAO入試がどんどん進んできておまして。問題は大学の入学者の40%がいわゆる学力試験なしで今入っているということがございます。このことが実質大学生の学力低下に影響を及ぼしているのではないかということ強く言われている。もちろんAO入試はそれなりにメリットもございますし非常にいいことなんですけれども、それが今18歳人口が減っていることもあって、一部の大学ではほとんど選抜をしないで受け入れているという実態があることも事実でございます。そこに確かに問題があるんだと思います。だからこそ大学入試の時点で学力をしっかり担保する必要があるという意見が多分出てくるんだと思うんですね。

川勝主査 大学の話の前に、高校の学力をどう担保するかということで、授業をしっかりやればいいということを置きまして、問題にしたいのは高卒程度認定試験、旧来の大検です。これは17単位前後でよいことになっています。一方、高校に3年間行きますと74単位をとらないと卒業できない。高校卒業程度認定試験をここで提案されているような高校の学力テストに移行させるのか、あるいはそのままよいのか。

それから、品川委員から出ていますけれども、高卒程度認定試験、昔の大検を受けても

高校卒業者として扱っていただけない、社会はこれを高卒として扱ってほしいという意見がある。これは文科省も運動されていますが、17単位しかとってない者をどうして高卒者として認定できるかが問題になっています。それは一つには、主要科目しか受けさせてないからです。ですから、単位数がふえにくい。この資料の中に高校卒業学力テストについても保健体育、芸術、家庭、情報は除くと書かれていますけれども、これは旧大検、今の認定試験でも一緒です。

心身ともに調和した子どもを育てると公教育上うたっておきながら、一方で高校卒業における学力といえますか人間力を試すときに、指導要領上の必須科目、すなわち英、数、理、社だけを試験に課して高卒の認定をし、しかも高卒程度認定試験、大検もそこだけを問題にするというのは、公教育について再生会議で提案していることと首尾一貫しないのではないか。

小野委員 今の点はおっしゃる通りだと思います。ただし、やはり不登校だとかいろいろな事情があって高校に通えなかった人に大学への進学の道を開くということは意味があるわけでごさいます、だから今の高卒認定は高卒ではないけれども、大学の試験を受けることができる資格として今動いている、機能しているわけですね。

確かに74単位に相当するものを高卒認定試験に全部課すということは理論的には可能でございますけれども、やはり中退した人に対してそこまで要求するというのは非常に酷ではないかということがある。

それからもう一つは、現実問題としていろいろな高等学校では学力が少し足りないけれども、まあしかしここで傷つけたらかわいそうだから卒業させてあげようという配慮を多分しているところがたくさんあると思うんです。そういう人たちのいる中で完全に論理的に74単位分を高卒認定で受けるというのはちょっとやはり酷ではないか。

しかし、一方で矛盾しておりますのは、お話にございましたように、大学は受けられるんだけれども高卒ではないという扱いになって、大学中退だと履歴上は中卒になってしまう。若干就職に不利な気の毒な面があると。

今の大学教育、それから高等学校教育というのはそれぞれ理想は高いんですけども、現実とは少し離れていることを考えますと、やはりいろいろな議論はあるかもしれませんが、私は高卒認定はすなおに高卒として認めてあげるべきだというふうに私個人としては思っております。

川勝主査 いかがでしょうか。

中嶋副主査 大検というのは、私の周辺にもいろいろな家庭の事情その他で大検を経て、やがて高等教育を受けて非常に成功しているというか、頑張っている人たちが随分いるんですけども。大検がなくなった理由というのは、どこにあるんですかね。

山中副室長 大検というよりもそれは高卒程度認定試験という形に変えましたから、それはなくしたというよりも高卒程度認定試験という形に変えたということ、大学入試の点では実質同じ内容のものです。大検というのは大学入試を受けられる資格試験ということ

ですから、これは高卒程度認定試験も高卒程度ということで大学入試を受けられるということですから、実質同じになっている。

川勝主査 しかし、大学入試のためではなくて高校卒業の資格が欲しいということです。基本的にこれは認める企業もおありになる。

山中副室長 おっしゃるとおりで、高卒認定ということですから高校卒業程度といいますが、高卒を要件としているような資格試験ですとかそういうものについても高卒認定試験というものに合格していればそれで受けられるようにするということを進めているということです。

川勝主査 社会がそれを受け入れていない。

小野委員の意見を受けますと、単科大学がございますね。体育大学とか音楽とか、そうした単科大学ではむしろ体力であるとか、17歳、18歳ぐらいの体力を持っているとか、デザインとか絵画とかファッションとかに特化した単科大学では必ずしも主要5科目ではなくても、他の図工であるとか保健であるとか美術であるとかが単位に導入されてもいいんじゃないか。今の高卒認定試験ではそれらが入っていません。

だから、知力偏重を改めるという観点から高卒学力テストの科目を広げる。情操教育やスポーツにも広げる。高卒認定試験についても単位数をふやせば、社会の受け入れ方も少し変わるんじゃないか。

小野委員 今の点は前向きなご意見だと思いますし。今の高卒認定試験そのままがいいというのではないと私思うんです。おっしゃるようにスポーツで頑張っているとか音楽で頑張っている人もそれ向きの科目というのを用意しても私はいいと思いますけれどもね、それは。ただそれは、高卒認定試験をもう少し幅広いものにして受けやすいものにしていくと。ただし、その場合やはり74単位と並べるとするのは非常に困難があると私正直思います。それは今の科目と同じ程度で、例えば数学のかわりに音楽にするとかそういうのはあり得てもいいかと思います。音楽系を目指すという人であれば。

ただ、これはやはり74単位と同じものを課すという意味ではちょっと酷なような気がします。バイパスとしての役割が変わってしまいますので。

川勝主査 基本的に科目を増やしていいという意見に反対意見が出てないようですけども。

土居室長代理 未履修問題がありましたので、例えば単位数自体を74単位にするということとは別に、必須科目については少し科目を広げるのは未履修問題の解決になるんじゃないかという従来の議論があったと思います。

山中副室長 二つあると思ひまして。一つは、今の高卒程度認定試験がありますけれども、これについてどう考えるか、科目をもう少し増やすとかそういう形で変えていくかどうかという点が一つあるかと思ひます。

もう一つは、ここで言うておりますようなものは未履修問題とか高校生の学力をやはり大学に進学する人には何かの手段で担保したらどうかという議論から、必ず大学に行く人

は、AO入試だろうが推薦入試だろうが、選抜方法を問わず、ここの試験を受けないと大学に進学できないというようなそういう試験として新しく試験を設けるのかどうか。大学に進学したいと志願している70%あまりの人、全員がこれを受けて、必ず合格しないと大学に進学できないといったそういう試験というものを位置づけるかどうかということが大きい点だと思います。

川勝主査 つぎは大学受験資格について、高校卒業学力試験をしていくということですが、先ほど中嶋委員からセンター試験をそういう資格試験に変えてはどうかと言われていきます。これはなかなか難しい議論になるかと思いますが、いかがでしょうか。

町村官房長官 ちょっと議論を混乱させるようなことを言って悪いんですが、高校1年生でものすごく優秀で高卒学力テストに受かったら、すぐ大学に行っているんですよ。

川勝主査 いいわけですね。

町村官房長官 そういうことになりますね。

小野委員 それは飛び級を進めようという中でつながっていく。

町村官房長官 今の大学センター試験なんかはね、高校1年は受けられないんですよ。極端なこと言ったら中学を卒業したら、数は少ないがね、ポンとこの高卒学力テストに受かっちゃうような、そして、すぐ大学に行けると。

川勝主査 そういうことですね。

町村官房長官 それも認めるということですね。

川勝主査 そういうことですね。ただし、それを大学が認めるかどうかは別です。そういう青年を受験させるかどうか、認める大学がどれくらいあるかということになる。

町村官房長官 それは認めてもらわなきゃ困るじゃないですか。

川勝主査 そうなんです。ところが、現実には21校くらいしか認めていないのです。

町村官房長官 いやいや、だからそれは大学側が狭量であるだけのことであってですよ、大学側はそれだけのちゃんと学力があるんだったらどんどん認めると言えばいいだけのことで、それは素直に認めない大学が悪いんですよ。

川勝主査 私もそう思います。どうでしょうか。

小野委員 ただ一方で、やはり高等学校3年間の授業をきちんと真面目に受けてほしいという気持ちはあるんです。それはそれで友達づくりもできるし、やはりいろいろなスポーツもできるし人間関係もできる。やはり高校教育は大事ですから。もし仮にこのやさしい試験で、フリーパスでこれさえ受ければすぐ大学を受けられるというふうにしてしまうと、それ専門の予備校のようなものができて、1年で大学に行ける資格ができますよというのでまた受験をおおる危険性もなきにしもあらずだと思うんです。

もちろん、最終的には大学を受け入れるかどうかなんですが、今は大学が飛び入学を認める場合にちゃんとチューターがついているかどうか、博士課程をもっていて指導がちゃんとできるかどうかなど非常に厳しい条件を課していますから、それが進んでいない理由

でございますから。だから、大学のその条件をもう少し緩やかにして、飛び入学がもっとできるようにしようということは、この前の会議でも近い、ほぼ一致しているでございます。

ただそれが、どんどんいくときりがない。

町村官房長官 そんなに低レベルの学力テストなんですか、想定しているのは。

小野委員 今の高卒認定試験というのはそんなにレベルは高くないことは事実だと思います。

町村官房長官 そうなんですか。

小野委員 この試験を受ければですね。かなり一生懸命やっている子であれば高校1年でも受かる可能性はあると思います。優秀な学生であれば。

川勝主査 したがって、ここで新しく提案されている高校卒業学力テストに変えるということですね。

小野委員 いや、変えてしまうとすぐ大学に行けることにはなりますから。それを進めるのが、本当に良いかどうかはちょっとあると。

小宮山委員 ちょっとよろしいですか。その背景として、まず高校にはほとんど入るような時代に入ったということと、それから大学にも20年前には20%、5人に1人しか大学に進学しなかったのが、今では4年制の大学でも2人に1人に近いという状況になっているわけですね。そのような全入に近い状況にあるうえに、AO、推薦という学力試験を問わない、学力を問わない選抜で入学させていますので、やはり勉強しない子がものすごく増えている、というのが今日本にとって大きな問題です。かたやものすごく勉強するのと二極化している。今議論しているのは非常に勉強しない方の問題に対してどうやって高校程度の学力の認定をするかとかそういう議論ですよ。だから、これを画一的に日本全体で高校卒業の認定試験をやろうと。

今町村官房長官がおっしゃったように、センター試験だってそんなに難しいものではない。大体60点ぐらいが平均点になるような設計をしているわけで。だから、それよりずっとやさしい試験を全国統一で本当にやるのかどうか。すごい負担ですよ。センター試験だって100億ぐらいかかっているでしょう。それをまた本当にやるのかどうか。

それで、試験したからどうなるのか。試験するとどうなるんですか、よくなるんですか。入れなくするということだけでしょう。むしろ僕は全国で一律の試験をやるよりは、本来あるべきレベルに達しない学力の子が入学しても、卒業時に企業が採用しないというような自然の仕組みに任せるほうがいいんじゃないかなと思います。

18歳人口の50%、120万の中の60万人の議論ですよ。さらには高校の資格というと120万人全体。学力にもものすごい幅がある中で、本当に画一の試験をやるということが、日本にとってとても大事なことなのかどうか。例えば民間の漢字検定だの英検だのいろいろなものがありますよね。そういうところがニーズがあっておやりになってそれを利用する大学や高校があるということになるのは全く問題ないと思うんですが。国が音頭として本当

に全国的にやるのが正しいのかどうか。私は疑問を感じますね。

町村官房長官 余り私が言っちゃいけないのかもしれませんが、大学生でできの悪い子でも何でもとにかくみんな卒業させちゃうでしょう。

小宮山委員 そんなことありません。

町村官房長官 まあまあ大学によりけりですけども、かなり今まで甘いことやってきましたよね。だって、厳しくやると先生が困りますとって、とにかくみんなに点数あげるように随分やってきていることが多かった。高校もまた同じでね、とにかく3年たったら卒業させちゃうでしょう。だから、高校も4年も5年もかかるとか、大学までは何年かかるか、途中でやめるか。

義務教育はしょうがないから15歳まではいいと。ここから先は何年かかっても、勉強ができれば卒業させないとやったほうがむしろ統一試験をやるよりはいいのかもしれないですね。

川勝主査 長官が言われましたように、もちろん低レベルの子を救済するための高卒認定試験もあるわけですが、一方で本当に有能な子が例えばセンター試験を資格試験とすると、高1、高2で国公立を受けられる点数をとれば大学受験ができるように変えれば、優秀な子が17歳でも大学に入れる。一方高卒認定の方は科目が限られているので、しかも主要科目については得意ではない人が多いから、ここで省かれている図工とか保健とか音楽を入れ込んだ認定試験にして単位数を増やして、単位数において引け目をもたないようにする形で救済できますね。

小野委員 ただ、単位数74単位分というのは結構ふえると思うんですけども。

川勝主査 しかし、今は最小では17単位です。

小野委員 結構負担がそれは大きくなる。

川勝主査 全部とは言わなくても、2倍程度でしょうか。

小野委員 むしろ国の施策として議論すべきは、学力が少し足らなくても温かい配慮で高校卒業して大学に行くのもあってもいいけれども、やはり大学や大学院の出口をしっかりと絞って、本当に社会で世界をリードできる人を育てることに主眼を置くことが非常に大事だと私は思うので。高校の資格云々をそんなにぎりぎり言うことに余りメリットがあるのかなという気がするんです。だから、この辺は小宮山委員の意見に私は近いんですけども。

だから、不登校の子やその他のために救う道はきちんと残しておく。それから、飛び級についてはもっと制度を緩やかにして本当にできる子は飛び級できるようにしていく、その2つをきちんとしていくほうがより合理的ではないかというふうに思いますけれども。

中嶋副主査 僕も皆さんの今の議論の流れでいいんじゃないかと思えますね。問題は各高校がもうちょっと自分のところで成績管理をきちんとするというのを強くアピールすることが必要だと思えますね。その上のセンター試験については、さっき言ったように、資格試験化すれば。これは私どもが提案している9月入学との関連もありましてね。うち

は来年から大学院で9月入学をするんですけれども、学部も一部9月に。その時に今の制度ですとセンター試験その年の試験しかですよ。非常にこれはむだなことであって、全体的に資格試験化することによってあちこちが非常に風通しがよくなって、むしろ入試の透明化につながっていくんじゃないかと思うんですね。

小野委員 今中嶋委員がおっしゃっているのは、センター試験結果をその次の年に使えるということですか。

中嶋副主査 使えるような形で、センター試験の資格化、卒業資格ではないです。

小野委員 何年も使えるようにする。

中嶋副主査 ええ、そう。SATに非常に近いような形ですね。

川勝主査 どうもありがとうございました。第1の論点に関する時間が尽きました。まとめれば、一つには、6 - 3 - 3 - 4制度、これを思い切って見直すという枠組みの中で、高校3年間の中でできない子に対しては高卒認定試験があります。この中身をもう少し弾力化する。それから、3年間の授業をちゃんとしてもらわなくちゃいけません。他方、例えばセンター試験を資格試験化することによって、大学を受けられ、同時にそれを高卒認定にもする、そういう方向でこれまで中心であった3年間の高校生活だけが高卒認定であり大学入試資格ということについて少し弾力的に考えていこうというあたりで、よろしいでしょうか。

中嶋副主査 一つだけ。入試のことでもう一つは、これから大学入学試験のシーズンになりますものですからいろいろな大学が新聞なんかで広告を出してますよね。皆さん見ていただきたいんですけどもね。ほとんどの大学が、有名な私学でも定員を表示してないんですよ。定員を表示して、しかも、競争率だけじゃだめですよ。実際にどれだけを手續をして最終的にどれだけ入学したかという入試情報が非常に不透明なんです。ですから、入試情報の透明化ということは非常に強く強調してもいいと思いますね。

有名な私学でも定員を書いちゃうと定員が集まらないとどうするかということがあるもんだから、ほとんどの新聞広告に定員が書いてないです。それは皆さんお気づきでないと思いますけれども。

町村官房長官 国立大学もですか。

中嶋副主査 国立大学でもそうです。国立大学でも実際には3月31日に追跡して、実際に電話をかけまくって定員を埋めているところがたくさん多い。東大とかはそういうことではないと思いますが、実際にはそうです。

小宮山委員 全入というのはすごいことです、結局みんな入れるんですから。

川勝主査 受験しない子は4割とおっしゃいましたか。

山中副室長 受けていない子が4割強。いわゆる一般試験といわれている学力試験を受けないで大学に入学している学生が4割強。

小宮山委員 だから、一番議論しなくてはいけないことは、もうすぐ高校生のマジョリティーが勉強しなくなるということです。そのときに、最悪の事態は、勉強する子たちが

さびしくなっちゃうということです。回りがみんな勉強しないときに自分だけ勉強するという状況をつくっちゃったら本当に日本は大変なんで。これはゆゆしき問題になる。ただ、それは試験をするというやり方で解決できる問題だとは僕は思わないんです。

基本的には海外の学生の本当に優秀な者をもってくる。例えば、今、中国の留学生は8万人近い。アメリカが5万人だし、ヨーロッパも5万人ぐらいですから、日本は中国から一番来ています。このクオリティを上げていくこと。

だけれども、その他、細かくよく見てみると、ご存じですか、インドから日本に何人来てるか。インドから約400人ですよ、日本全体で。東大には10人しか来ていないから、うちはちょっとばかなことをやっているのかと思って調べてみたら日本で400人しかいない。今18歳人口からいくと、中国とインドは同じ2,000万人いるんです。日本の20倍、両方あわせて40倍いる。ここからどうやって学生を入れるかというのが国際的な競争になっているわけです。

だから、その部分について、例えば毎年10万人海外から入ってくればクオリティをある程度保てるとか、あるいはやはり定員をちょっと増やしすぎているからそれを改善するなどというふうに検討がいかないと。試験ばかりやっても、いいことは起きないです。

我々はどうやったらよくなるのかということを考えないといけません、こうあるべきだという議論をやってたってしょうがありません。

川勝主査 ありがとうございます。それはつぎの大学ないし大学院教育の在り方についてにかかわってきます。これは国際的な競争の中で大学教育をどうしていくかということであると思います。

池田座長代理 小宮山委員のご意見に全く賛成です。高校の現状を見ておりますと、「空洞化」が進んでいるように思われてなりません。大学入試の在り方から入っていきますと、高校の3年間がある意味では大学入試のための3年間になりかねません。小宮山委員が言われるように、高校の3年間で何を学ばせるか、というところから出発しなければならないと思います。高校は大学入試に備えるためだけにあるものではありません。もう少しシビアに高校を卒業する意味といったものを考えるべきではないかと私は思います。その上に立って、大学入試というものを考えるべきではないかと私は思います。

また、中高一貫教育が制度の中でいろいろ検討されておりますが、そうなってきますと6年間というレンジにおいて何を学ばせるかという、という視点が大切で、その流れのなかで大学入試をといたものを考えていくべきではないかと感じさせられております。

川勝主査 どうもありがとうございます。

高校で何を教えるかということは大学で何を教えるかということと深く連動しております。張委員の経営されている高校では高校2年ぐらいで十分に通常の大学だと入れるような青年をつくられているんですね。

張委員 まだまだですけれどもね。

川勝主査 そういう優秀な子についてもやはり国際競争力の中で早くそういう国際競争

にさらしてみるとという配慮もこれからは必要だと思います。

(町村官房長官退出)

川勝主査 それでは、次の議題に移らせていただきます。大学・大学院教育の在り方についてです。事前にお送りしております論点メモを関連資料に沿って事務局よりご説明をお願いいたします。

山中副室長 では、資料2でございますけれども、大学・大学院教育の在り方についてということでの論点メモでございます。大学教育、学部教育等につきまして、2次報告でも大学教育の質の保証、大学の国際化、9月入学を含めた国際化とか多様化。それから、世界トップレベルの大学院教育ということで議論していただいたところでございますけれども。そういう大学を改革していくというためにマネジメント改革が必要ではないかという論点がありました。学部・学科、そういうものを基本にした意思決定が大学において行われていて、いろいろな改革をするという場合も非効率あるいは資源配分がうまくいってないんじゃないか。あるいは学部、教授会といったものを中心とした人事あるいは事務局体制、ここが硬直的で、組織的なマネジメントの障害になっているんじゃないかといった指摘があったところでございます。

そういう中で、論点2ですけれども、現在学長を中心としたトップマネジメントの実質的強化ということで、例えば学長の人事権や予算権というものを実質的に強化している。学長裁量経費はいろいろな大学でとられております。あるいは、教職員の10%は学長が全学裁量ポストという感じで運用しているという例ですとか。あるいは中嶋先生の国際教養大学では教職員全員が3年契約の任期制を採用しているといった形で人事をやるとか。そういう人事、予算の関係。

それからあるいは学長部局というようなところに全学的な企画立案スタッフを常設する。小宮山先生、東大のほうもいろいろな形での事務局スタッフをパワーアップするという取組。あるいは事務局全体の効率化、集約化といったことをはかっているという例もございます。そういうものでございます。

あと2ページ以下はむしろ学部教育の在り方につきまして、2次報告では特に専門分野のそれぞれの共通試験ですとかその質の向上というところが一つ焦点でしたけれども、それ以外の学部教育の共通的な論点として、教養教育の充実とか、あるいは学士力ですとか社会人として求められる基礎な能力。これは、経産省の方で社会人基礎力ということで前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力と、こういうものを共通的な学部教育で身につける。あるいは日本経団連でも志と心、行動力、知力といったものを学部教育の中でしっかりと身につけさせる共通的な資質とすべきではないかといった議論が行われています。それらの点でございます。

3ページ目は、そういう力をつけさせる手法として、教育の内容を変える、あるいは教育の手法を変えるということで、個人個人の少人数教育ですとか、あるいは実地に即した教育といった手法等が提言されているところでございます。

最後、4ページ目はそういう学部、専門分野にとらわれない共通的な資質といったものをどういうふうな形で担保するのかといった点、試験を試してみるとかそういう点。あるいはそれを改革していくためにさらに卒業する時の企業との関係というのを、今産学人材育成パートナーシップというふうなことが大学と産業界との間で行われておりますけれども、その連携強化。

また、特に就職活動というものにつきまして、卒業学年、学部ですと4年生、マスターですと2年生の4月からヨーイドンで就職採用活動をやりましょうということになっておりますけれども、実態上は早期化しているのではないかとといった指摘等がございます。この辺の就職活動の在り方といった点でございます。

以上です。

川勝主査 ありがとうございます。

それでは、ご議論いただきたいと存じますけれども、委員の皆様方には先ほどの論点メモをご参考にご発言をお願いしたいと思います。

本日は野依座長、小野委員より資料を提出いただいておりますので、簡単にご説明をお願いいたします。野依座長からどうぞ。

野依座長 ありがとうございます。

私は高等教育につきましては入口だけでなく、やはりあるべき出口からの検討が不可欠だろうと思っております。資料1に現状認識を書かせていただいておりますけれども、ご承知のように、20世紀の半ばから知の爆発があって、学問だけでなく技術、社会も大変革があったわけでありまして、これに対して多くの大学では依然として続いている学部の自治、講座制を基調とした煙突型の縦割り構造で運営しております、こういった変革に対応が不可能だというふうに私は見ております。

それに大学の閉鎖性があるべき教育への移行を阻害していると。そういった結果で学術動向だけでなく、多様化した社会的な要請との乖離が大変著しいと思っております。

学生のレベルでありますけれども、現在はグローバル社会ですから一定の割合で国の内外またはいずれのセクターでも活躍できるような国際水準のリーダーの育成が必要であります。そして、多くの中堅クラスの高等教育の修了者の養成が必要だということでありまして、いずれも国の内外、社会の評価は厳しいものがあります。

その原因はさまざまですけれども、私は社会全般の精神性の衰退とも関連して、若者たちに知というものに対する憧れがない、畏敬の念が全くないということが大変大きいと思っておりますけれども、同時に大学教育の力量が欠如していると思っております。

なぜ改革が進まないのかということでありまして、これは特に国公立の大学は教育の失墜感が大学経営上問われることが今まで乏しかったと。したがって、学長と部局を結ぶマネジメントの体制が全く不十分と思っております。それからまた、教育がしばしば各教員個人に委ねられておまして、組織的な整合を欠いてきたと思っております。

これまで何度も大学改革の試みがありましたけれども、これは主として大学と教員の

権益、特に教育よりも研究の視点に立っておりまして、この教育再生会議ではぜひとも学生の立場に立った教育組織への変革を掲げていただきたいと、こう思っております。

まず、どうすればいいかということですが、現行の硬直化した学部の枠を越えた教養教育、これを構築しなければなりません。さらに、修得主義に基づく基礎学力の確実な検証を行わなければいけない。その上で新たな学術動向を見すえて、多様な社会の要請に応える専門教育をしなければいけないと思います。そのためには、大学は学協会であるとか産業界などと連携して人文社会系、理工系のみならず、ぜひとも医療系についてもそれぞれの教育のあるべき姿をご検討いただきたいと思います。そして、第三者の意見も聴取した教育評価をもって教育の質を確保する必要があると思います。

その際、先ほどから問題になっております大学全入時代を迎えておりまして、学生の能力はさまざま、それから研究者や高度の専門職のみならず多岐にわたる社会へ参画して卒業していくということでもあります。大学院が専門職学位と修士、博士と分かれたように、学士にもやはり人材養成機能に応じた区分があってしかるべきではないかと思っております。

まず、体系的な教育を行わなければいけないんですけれども、そのためには学術の動向に全くあわないような現行の学部・学科の壁はぜひ打破していただかなければいけない。その上で合理的かつ柔軟な教育組織への再編をするということが必要だろうと思っております。不要であったりあるいは重複している分野の是正、あるいは新興分野の充実に向けて、学長はぜひリーダーシップを発揮して、個性に応じたアカデミックプランを再構築すべきだと思っております。

私は高等教育再生の鍵は、全学的に整合性のある経営と教育のマネジメントの確立にあると思っております。国立大学は経営と教学の業務分担を明確にすべきだろうと思っております。教員は専門家として教育研究に本当に専心できるように、経営陣は教育研究の目標、教育課程の設定やさまざまな社会対応型の業務を責任と指導力を持って担うべきだと思っております。

そのためには、ここにいらっしゃるような大変力量のある学長の先生方を登用して、その学長の先生が責任を持ってすぐれた専門業務能力を持つ副学長、理事を任用するとともに、また当然でありますけれども、教育的な見識を持つ学部長の任命を行うべきだと思っております。

また、先ほどからございますような事務体制の抜本的な強化が不可欠だと思っております。特に主要大学におきましては、学部と大学院の縦割り構造を打破して、やはり開かれた教育組織への改革のリーダーシップをとっていただきたいと思います。国際的に第一級の教員と学生をひきつけるような待遇、環境を整えて学部課程、大学院課程、それぞれに重点化した世界最高水準の教育を目指すべきだと思っております。

大学院につきましては、アメリカもヨーロッパも国際競争力の源と考えておりますので、資料2に私の考えるあるべき姿を書かせていただきましたので、ぜひご理解を賜ればと思っております。

今申し上げましたことにつきましては、学生や教員の多様性、流動性が鍵でありますけれども、この実現にはやはり公財政支出の充実が不可欠だろうと思っています。なぜその投資が必要なのかということにつきましては資料3に私の考えを書かせていただきました。特に大学院生等、すぐれた学生に対する経済支援、それから新興分野の充実、それから世界最高の拠点整備などに欧米最低水準の公財政支出の平均水準へ引き上げるということがぜひ必要だろうと思っておりますので、ぜひご支援賜りたい、こういうふうに思っております。

川勝主査 野依座長、ありがとうございました。

それでは、小野委員、お願いします。

小野委員 私のペーパーをもとに簡潔にご報告申し上げます。まず最初に、知識基盤社会である21世紀に、やはり知の拠点として大学・大学院の役割は極めて重要である。今先進国はどこも国際競争力を強化するために大学・大学院に投資をしております。我が国もここで投資を怠っては人材育成の国際競争に負けてしまうということをまず最初に述べたいと思います。

2番目に、よく言っている議論ですが、壊れた器に水を注ぐのは無駄だという説がございます。これは確かに一理はあるんですが、まず大学改革をすべきだということはその通りなんですけれども、しかし、では一たん大学の競争力が落ちてしまって、まだ今の大学はだめだからお金は入れないということで、競争力が落ちてしまったからでは回復が困難になります。やはり今こそ教育研究にしっかりと投資が必要だと思いますので。壊れた器は徹底的に修理しながら、しかし水は注がなきゃいけない。そうしないと時代におくられてしまう。日本が先進国の中で落ちこぼれてしまうということを強く申し上げたいと思います。

その上で、大学・大学院改革をぜひ推進したいということですが。まず一つは国立大学法人について、徹底したマネジメント改革が必要だと思います。これは野依座長の意見と少し近いと思いますが。まず、学部長選挙を廃止しないと、今の大学は学長が学長選考会議で選ばれてきても、各学部長は学部の自治のもとに選挙で選ばれてきておりますから、実質的にそれを排除することが難しゅうございます。したがって、まず学部長選挙をやめる。そして、学長がリーダーシップをもって学部長を選任するという本来のシステムに改めるべきだと私は強く思います。

それからもう1点は、学部長選挙が行われているのはやはり学部の壁があるからなんです。ここも野依座長の意見と近いんですけども、教員は基本的に、例えば大学院に所属する国立大学法人についてのこととして、教員組織としての学部は廃止すべきではないかと私は思います。

ただし、学生は法学部なのか理学部なのかというのは必要ですから、「第1学部です」というのでは分かりにくいので学生は学部でいいと思うんですけども。その学部に、大学院にいる先生が、例えば第1学部の先生が、例えば化学の先生であれば理学部に

行っても教え、教育学部でも医学部でも農学部でも教えられるようにして合理化をはかるべき。学部の壁を取り払った上で、教育については全学的な視点から取り組むということを考えるべきではないかというふうに私は思います。

それから2番目に、国立大学法人の徹底した規制緩和が必要だということでございます。せっかく法人化したわけですから、大学の敷地を民間に貸すことができるようにして、その民間企業がオフィスビルとともに留学生宿舎をつくるということもできるようにして、民間活力を活用して、しかも自分のオフィスもできるということで、土地を利用して教官宿舎や留学生宿舎をマンションと一緒に合築できるようにしていく。同じことが市町村や県にも言えるわけでございまして、例えば市や県がスポーツ施設や保育所や社会教育施設を大学の敷地を借りてできるように。そして学生と市民が共同で使えるようなそういう規制緩和をすべきではないかというふうに思います。法人化したメリットをもっともって生かさなければいけない。

それから、出資金の余裕金の運用方法ももっと道を広げるべきだというふうに思います。

それから、大学教育の質の保証でございますけれども。大学で機能分化を促進してそれぞれの大学の特色を生かすべきだと私は思いますが。GPAの制度であるとか単位を厳格化していく、卒業認定を厳格化する、これも大事だと思うんですが、それ以上に、私は先ほどここで議論があったんですが、民間機関による大学の卒業程度の標準的な学力試験を民間が実施するようにしてはどうか、国ではなくてですね。

それから、今OECD・PISAで大学について大学生の学力をPISAは調査をしようという動きがございますので、これは本当に世界で大競争になると思うんですが、これに対してしっかり日本の大学も積極的に参加して、各大学の国際的なレベルでの学力を競争していくということが学力の向上に私はつながるんじゃないかというふうに思います。

それから、同じ大学の教育の面ですけれども、今文科省が現代GPとか特色GPとかいろいろな教育面で活躍しているところに対して資金を出すシステムがございますけれども、こういったものを競争的資金の研究資金とともに競争的資金の教育資金というのもしっかりと支給していくことを通じて国公私を通じた大学改革を推進すべきではないかというふうに思います。

それからもう1点ですが、これは国際化ということを考えればやはり大学の授業の30%程度は英語で授業されるようなシステムにすべきではないか。これを各国公私を通じて各大学に働きかけていくべきではないかというふうに私は思います。

それから4番目に大学院教育の改革でございますが、イノベーションを起こしていくためには博士課程に優秀な学生が集まらなきゃいけないと思いますので、そこは博士課程の入学定員充足率で無理やりに入れさせるのではなくて優秀な学生だけ入れればいいわけで、定員充足はしなくてもいいと私は思うんです。しかし、優秀な学生は集める必要があると思います。そこでは確かな基礎学力を備えて専門分野で即戦力になるような人をぜひ育ててほしいというふうに思います。

その意味からも大学院政策と留学生政策を抜本的に改善していく。先ほども議論がございましたが、インドや中国の優秀な大学院生に、日本に来てもらえるようにフェローシップであるとか奨学金であるとか授業料免除であるとかいろいろな支援をしっかりと行いながら、我が国の大学院を世界の学生から見て魅力的なものにぜひしたい。そういうこともすべきではないかと思えます。

最後ですが、高等教育に対する投資について。やはり先ほどの「水が漏れる」などの議論ではありませんけれども、4ページのところに書いておきましたけれども、国立大学の運営費交付金であるとか私学の経常費補助金についても充実させる必要があると私は思っております。ただし、今財政が非常に悪うございますから、今年は仕方ないのですが少なくとも次期中期目標、平成22年度からの6年間においては一律に減らすという施策は見直すべきだと私は思えます。

一方で競争的な資金、グローバルCOEだとかGPだとか科学研究費だとか、こういったものはやはり大幅に増やすということをしていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。特に運営費交付金については配分を一律配分ではもちろんなくて、研究面、教育面、地域への貢献、それから大学改革の実施状況など、客観的な評価に基づいた配分ルールをつくって配分をしていく必要があるのではないかと。そのことで運営費交付金の傾斜配分によって大学改革を促していく必要があると思えます。

最後ですが、大学の施設を耐震補強あるいは諸外国と競争できる最低限の研究施設の整備が必要だということを強く申し上げたいと思えます。

以上でございます。

川勝主査 中身の濃い多岐にわたる報告、ありがとうございました。

それでは、残りの時間でご討議いただきたいとは、大きくマネジメント、大学・大学院のマネジメントに係ることと、学部・大学院の教育の充実の二つのテーマです。まず、マネジメント改革についていかがでしょうか。

小宮山委員 基本的には、今の野依座長がおっしゃったことに賛同するところが多いです。2年半大学を経営して思ったところを申し上げますと。結局、野依座長がおっしゃる経営の部分と教学の部分とを分離せよ、ここです、基本は。この教学の部分というのはやはり学問の自由で、研究・教育の中身に対して総長あるいは部局長等が関与すべきではない。

例えばトイレをどこから直すか、昔はここまで教授達が議論していたものですが、この部分は明らかに経営なんですよ。これは明確なんですね。一方でこの講座の教員をだれにするか、これは教学です。ここまでは明確なんでしょうけれども、その間があるわけで。それで、そこをどうやって一つ一つ峻別していくかというのが大学の経営の難しさです。これが本質です。

例えば東大の例でお話ししますと、今、毎年教員採用可能数の1%を部局は本部に供出するのです。1%なんて大したことないと思うかもしれないけれども、40人です。どういふことになるかということ、毎年退職する100人のうち60人分はその後講座が維持される

けれども、他方100人のうち40人、40講座分は全学の裁量、総長の裁量あるいは部局間のしかるべき場での議論で再配分することになるという勘定です。

このように、先ほど山中さんの例にもいろいろ出ていたけれども、各大学が今いろいろやっていますよ、これも法人化したから。だから、野依座長のおっしゃる部分、小野委員のおっしゃる部分のうちの相当な部分は今国立大学がすでに必死にやってるんですよ。

法人化したばかりでしょう。法人化して、それで、かなり疲れてる。私は体力あるから大丈夫なんだけれども、教員も事務職員も相当疲れています。昔我々の時代は、1回はみんなインテリは左翼に染まったという人たちも多い位の時期、毛沢東の永久革命論というのがはやりましたが、正しいんですよ、これは。要するに、常に革命してなければ組織は腐敗しだめになる。だけれども、こんなことやってたら疲れてしょうがない。そこが間違いなんです。

我々今やっていますからね、こうすべきだというのをいろいろ出すのはいいけれども、今国立大学に僕は余り手を突っ込むべきじゃないと思っていますよ、正直。

川勝主査 ありがとうございます。

学長、いかがですか。

中嶋副主査 毛沢東よりもトロツキーなんですけれども。私は、今日野依座長と小野委員のレポートを拝見して、大変賛同するところが多いんです。ですから、この機会にこういう形で大学・大学院教育を提言しないと、国立大学あるいは公立大学が法人化しているのにせっきくの設置形態の変化が生きないと思うんですね。その意味ではまだまだもっとプッシュしなければいけないというふうに思います。

特に野依座長のおっしゃった学部自治の、小野委員も言っていますよね、学部自治の名のもとに学部長も選挙で選ばれるという問題がやはり一番大きいと僕は思いますね。ですから、アメリカなんかの場合もちろん学部というものがあるところもありますけれども、有数の大学はそれぞれのデパートメントなんですね。UCバークレーの社会学なら社会学のデパートメント、そこがすごくきちんとしていて、そしてそのデパートメントごとに競い合いますから、その上にいわゆる日本の学部、ファカルティというのはあまりないんですね。ないところが多い、あるところもあります。ところが、日本の場合は学部というものがあってすべての大学自治の根源がそこになっちゃっているところに大きな問題があるから、この際学部解体を大いに推奨しないと、いつまでたっても日本の大学は良くなならないんじゃないかというふうに思います。

ですから、その点で期せずして小野委員も野依座長も同じような意見を出しておられるのに私は賛成です。そうでないと、さっかく法人化したメリットがこのまま死んでしまうと思うんですね。

ですから、設置形態だけが変わった。確かに皆さんもおっしゃるようにみんな疲れています。この数年間で事務量も多くなって、従来はもうちょっと牧歌的な雰囲気があったところが、非常にアドミニストレーティブな仕事に関わっているんだけれども、にもかか

わらずそこをきちんとしておかないと今の大学は、せっかく変えたのがよくなならないんじゃないかというふうに思いますので、そこを思い切って直してほしいと。そういう提言を是非してほしいと思います。

野依座長 今おっしゃった疲れているというのは、先生方がやはり教育専門以外のことをやってるわけですね、教育研究以外のことを。それに疲れているわけで。

小宮山委員 うちですと4,000人教員がいますが、2,800人職員がいて、こちらが本当は、本当はというか事務組織ですよね、経営組織。

野依座長 だから、経営陣と事務組織で、教育研究以外のことは全部責任をもってやらなきゃいけないと思うんですよね。それができないから、小宮山総長みたいに有能な方もいらっしゃるけれども、一般論としてできないから、それがみんな個々の教員にあって疲弊しているということで。私、小学校、中学校の場合にもそういうふうな印象を持っていることを前申し上げたけれども、ということです。

小宮山委員 それは要するに経営のプロ的な人たちを大学に支援として入れていくというふうなことであれば、これは大変いい。

あとちょっと言うと、学部、大学院の重点化ということが相当の大学では行われて、その意味では学部の自治なんてないんですよ。大学院の研究科があって、いろいろな研究科からある学部を教えに行くというのは大学院重点化されたところではもうできているんです。そうでないところも全部大学院の方に教員組織を移そうという提案をするのですか。

野依座長 実態がそういうふうになってないと思うんですよ。さらに言えば、本属が大学院になってそこで研究教育しますが、研究重点ですよ。そうすると教育がおろそかになるから、したがって学部のレベルが下がるというそういう問題も出ているわけです。

小宮山委員 全体の平均をとってないからわからないけれども、別の研究科の教員なんていうのはほとんど全体からきているというものが多いで。

だから、もっとそれを加速すべきだとかいう言い方はいいけれども、実態はすでに相当そうやってきてますよ。全国的にどれぐらいが平均値なのかわからないけれども。そこら辺が余り実態とかけ離れた提案にならないように。ちょっとよく考えたほうがいい。

川勝主査 教学と経営を分けるという野依先生のご提案は、いわば理事長と学長を分けるという話になると思います。

学長が経営をすることのメリットとデメリットがあると思いますが、両先生からのご報告ではマネジメントは独自ですべきで、教学は教学としてしっかりする。学長が教学にかかわる学部長を任命すべきだということですが、では、学長はだれが選ぶんですか。

小野委員 学長選考会議。

川勝主査 学長選考会議に学内の人たちの意見が入ってくると、例えば学部間の戦いという問題が出てくるんじゃないですか。

小野委員 今国立大学法人法では学長選考会議が学長を選ぶことになっているんです。ところが、多くの大学では選挙の結果がほぼそのまま、実態的に選挙で選ばれているとい

う実態があります。ですから、その実態を法律の制度にあわせるべきだということを言っているだけです、この は。

川勝主査 先ほどの議論、両先生の議論では学部長は学長が任命するべきだと、学部自治は弊害があるということですが。

小野委員 学部長を選挙で選ぶのは弊害がある。

川勝主査 学部長を任命する学長をどう選ぶかが一番大事です。

小野委員 それは今の国立大学法人法の本旨に基づいて学長選考会議で選ぶ。

川勝主査 今の学長選考会議の中身でいいかということです。

小野委員 議論はあると思いますが、選挙で選ぶより私ははるかにいいと思います。

行革の観点と、それからやはり大学がもめちゃいけないので、もし変な人が理事長できて学長とけんかしたらおかしくなるので、それは学長が理事長というのは、私は今の制度でいいのではないかと思います。私はですね。

その上で、少なくとも学部長は学長が選べるようにして、そして全学的に協力体制をつくりませんか、選挙ではなくてということを提案しているだけなんですね。

野依座長 私は学長が理事長だと思っています。

小宮山委員 野依座長のおっしゃったのは教学の部分と経営の部分とをうまく分離していくことが大学の経営の重要なポイントですということで、この2人を分けようという議論まではおっしゃってないんですね。

中嶋委員がおっしゃったのは、そこを分けるのが難しいんだよということで、それは私がさっき一つの事例として、厳密に言えば経営と教学は全部関係してますから、そこをどうやって峻別していくかというのが大学の運営の鍵ですよと申し上げました。

人を、理事長と学長というふうに分けるほうがいいということをおっしゃっているんじゃないんでしょう。別の問題です。学部長を学長が選べると、これは本当は経営しやすい。それはそうなんだけれども現実的ではありません。

野依座長 私は鍵だと思っています、それは。

小宮山委員 私の時にそれやっていただけるとよかったんだけども。(笑)それをやるというとまた大変ですよ、これ。

川勝主査 しかし、学長が学部代表であるという側面があったとき、その方が他学部の学部長を任命することについては当然反対が出るでしょう。学長が大学全体の利益を反映するかどうかです。学長選考会議と言われましたけれども、その実態が問題です。公平無私で人格者の学長が学部長を任命するというのであれば受け入れざるを得ませんけれどもね。現実には、それぞれ学部の利益関係の人たちが学長を選んでいるわけです。

小野委員 実は今も学部長選挙を別にやらなきゃいけないという規定は全くありません。法律上ないんですね、実態上やっているだけです。そういう一見民主主義的な形けれども実は教学にふさわしくないシステムはやめるべきだというのが私の意見ですが。今も学長が学部長を任命するんです。任命権は学長にありますから。だけれども、実態は各学部

が選挙で選んだ人を任命するしかないわけですし、それを任命しなかったら紛争になって大学運営がうまくできないわけであります。

したがって、私が言っているのは、システムがそうなんだから本来のシステムに戻すべきだと。ただし、学部長が自分のいる学部の多くの教官から反目されているような人では実際上困りますから。だから多分、仮に私の言う通りにやったとしても、意向投票というシステムが多分できて、実際の選挙は多分やると思います。それでもやはり常に1位の人を選ぶだけじゃなくて、学長は全体の観点から2番だけれどもこの人を選びたいということがやれるようにしたいというのが本音なのでございます。

川勝主査 よくわかりました。

中嶋副主査 そこは現にある国立大学でそういう問題ありましたよね。だけれども、本当はやはり学長というのは、同時に僕は理事長であるべきだと思うんですよ。それは経営者でもあるし、教学もそれから人事も。企業だってやはり代表取締役なり会長、社長が全権を握るわけでしょう。そういうふうにしなないといつまでたっても大学はよくならないというふうにつくづく僕は思います。

ですから、この場合、学長選考会議はもちろんあれですけども、学部長そのものを。それで、もし変な人を選任したら学長の責任ですから、そこに学長は任期もあるわけだから、その間は学長に全責任を負ってもらおうというような形にしなないと今の日本の大学の伝統的な保守性はなかなか直らないんじゃないかというふうに思いますね。

川勝主査 さて、マネジメントに関しては学長の権限を思いっきり強くするという共通理解だと存じます。つぎの学部、大学院の教育について、学部の壁を取るという議論を両先生からいただいています。学部を前提にして学部長を選ぶというのではなくて、まず学部の枠を取り払うという議論が出ています。

大学院、学部の教育の充実に関わるところでご議論いただければと存じます。

中嶋副主査 すみません、何回もしゃべって恐縮です。やはりいわゆる学部自治ない、大学自治そのものが問われているんですよ。設置形態のいかんではなくて。ところが、その学部自治とか大学自治という名のもとに、言ってみれば社会から隔離したところでかなり勝手なことをやっていたから日本の大学が国際競争力を持たなくなっちゃったんだと思いますね。したがって、そここのところまで直していかないといけないんですけども。

これは、この教育再生会議がやらなければほかには言えないと思うんです。大学自治への干渉だというふうにすぐマスメディアは受け取りますからね。やはりそこは一番大事な本質のところでは法人化した時も、そこにはなかなか触れられなかった、タブーですよ。そのタブーを思い切って切開していくのがこの会議の役割ではないかと僕は思いますが。

川勝主査 あえて私もこだわりますと、学長が選考会議をやるときに立候補者から選びますね。

小野委員 いや、学長選考会議の委員が推薦することもできます。

川勝主査 例えば国立大学の場合、全員日本人ですよ。

小野委員 外国人を推薦することも可能。

川勝主査 可能ですけども、実質できないような学長選考会議の中身になっているのではありませんか。

小野委員 それは選挙があるからなので、選挙をやめましょうと。

川勝主査 実際は選挙やっています。東大ですらそうじゃないですか。

小野委員 ただし、東北大学は学長選考会議で決めて、選挙してません。

川勝主査 珍しい。

小野委員 それが広がっていくと思います。

小宮山委員 学長の選考、これもまた僕「アメリカでは」というのはやめて欲しいけれども、どこの国でも今学長の適任者って極めて少なくて困ってるんですよ。推薦でもいいんだけれども、むしろ誰が大学の経営を本当にうまくできるのかということが大切です。特に社会の中での大学の役割が極めて重要で、それぞれの国がそれぞれの特殊要因を持っていて、どこでも困っています。それはさっき言ったように、基本は経営の問題と教育研究の自由という問題とをどうやって峻別していくかということが上手くマネージできないからですよ。

現実的には、アメリカで、プレジデントとプロボストというふうに分けているところもありますよ。教育研究はプロボストみたいな人に任せて金集めをCEOがやるというやり方をとっているところもある。ただ、日本だったら大体経営よりは教学のほうが強い学長が多くなりますからね。そういうときに外部からマネージの支援をするような人が入れるような形。今の理事という形ではできるんですよ。そこをむしろうまく支援していくほうが現実的なのではないですか。

今考えてみたらいいじゃないですか。日本で誰が大学にやってくると良いか。外国でもいいです。外国でも失敗しているし、アメリカからノーベル賞学者を呼んできたところだって結局うまくいかなかったし。そういう状況で、外国から呼んでくればとか外から呼んでくれば良い学長がいる、それを呼んでこれないのが問題というのではなく、どうやって今、大学の良い学長というものをつくって育てていくかということがどこの国でも問われているという問題だと私は思います。

川勝主査 もう少し分かりやすく言えば、張委員の海陽学園の場合、経営は企業でしょう。校長先生は学校の先生ですよ。

張委員 そうですね。

川勝主査 そうというようなものに實際上大学はなっていない。国立の場合です。どう思われますか。

張委員 これでは本当に上手くやれないだろうと、さっき伺っていて思いました。やはりトップが少なくとも人事権のようなものはきちっと持っていて、人事をローテーションも含めて自分の思うようにきちっとやれるというようなことがないと責任が持てないですよ。現在は多分責任は持てないんだろうというふうに思って聞いていましたけれども。

やはり責任と権限というのは常に一体であるべきだと思いますから、権限がないと責任も持てないだろう。

むしろ大学には組織を研究なさる先生がいらっしゃると思いますけれども、組織として今の大学のやり方というのは合理的なのかどうかということを一度検証してみる必要があるんじゃないかと思って聞いていたんですけれども。

我々は外部者だから、大学内部のことは全くわからないんですね。ただ漏れ聞こえてくるような情報から考えると、組織としては大変おかしいことがたくさんあると思いますよね。この大学の先生だとこっちの大学には入れないというようなことがあったり、また例えば学部長や学長の選挙になるとお互いの候補が足を引っ張りあっているとかそういうことも聞きますしね。

それから1つの例として、私どもに直接関係あることですが、金属材料なんかを研究してらっしゃる先生というのが、我々企業から見ると大変な研究をしておられるのですが、40にもなり50にも60歳にもなっても日の目を見ない。しかし、アメリカから引き抜きがあって、それでその先生がアメリカに行こうとしたら、国家的損失だからということで経済産業省があわてて抑えたとかね。そんな話もありまして、一体どうなっているかなということを感じる人が多いです。

外から見てるから当たってるか当たってないかわかりませんが、企業とこうやって対比してみるといろいろなことが出てきます。大学の方を教えていただければ企業と対比することはできると思うんですけれども。

小宮山委員 今おっしゃった中で、教員の人事、具体的にこの人をという教員の人事を社長がやらないという点が一番大きな違いじゃないですかね。だから、そこまで踏み込むような大学をつくったって僕はいいんだと思いますよ。それこそやはり長い間培ってきた知恵で、ときの権力が介入しないという知恵ですから、そこは守るべきだと私も思うけれども。だけれども、そうでない私立大学であるとか、別に国立の大学だってそういう実験、いわばね、そういうことをやってみるところがあっていけないという話ではないと思うんですよね。多分そこが一番の大きな違いだと思います。

川勝主査 常に学長の権限は強くなってきているんですけれども、まだ隔靴搔痒なところがあるということですね。

ところで、学部枠を見直してはどうかというご議論を小野、野依両氏からいただいております。そのあたりについてはいかがでしょうか。

野依座長 今のところはやはり教員の無駄な配置が非常に多いと思うんですよ。例えば分子生物なんかを教えるのは理学部でも工学部でも農学部でも医学部でもみんな教えなきゃいけない。化学もまた同じことです。植物なんかは農学部も理学部も両方やってるわけですね。だから、そういうところは学部の壁を取っ払って、やはり一番いい人を配置するというようなことが必要だろうと思うんですよね。それを減らした上でやはり新しく出てきた重要分野というのはたくさんあるわけですよ。そういうところに教員を配置してい

くことが必要だろうと思うんですね。

それは私は、中嶋委員がおっしゃったようなデパートメントぐらいのサイズの固まりは必要だけれども、学部というのは今のところ必要ないんじゃないかと思っているんですね。ある種の秩序は必要だろうと思いますけれども。

小宮山委員 今いろいろな大学がいろいろなやり方をしていると思います、サイズによっても違いますし。東京大学みたいな大きなところでどうやっているかと申しますと、研究科を超えて連携する横型の研究組織をつくりました。生命科学、海洋アライアンス、サステナビリティサイエンスなどの横型の組織をつくっております。その他、加齢学とか、確か12~13ある。

そういう部局でない、うちでは総括研究機構と呼んでいるんですが、そういう新しいバーチャルな部局みたいなものをつくって、ここに教授会に相当するものも入れ、そこで今部局の縦割りでできないようなことをやっております。多分それぞれの大学が今いろいろな形でやっている。多分それがもどかしいんでしょうね、社会から見ていて。そこら辺のギャップというのをどうやって埋めていくか。

実態を見ると先生が大学で、現役でやってられたころよりは随分変わっているということはあるかと思うんです。

野依座長 今のおっしゃったことは、総長学長のトップマネジメントでやられるわけですよ。

小宮山委員 そうです。

野依座長 それが下から選ばれた学部長か研究科長がそれぞれの組織をガバナンスしているとそういうことはできないわけですよ。そういうことを申し上げているわけです。

川勝主査 それは教員の立場というか研究者の立場です。学生の立場に立った場合に教養全体を上げていくためにいわゆる学部の枠を取っ払わなくてはいけないという面がございます。学生は学部別で入っています。大学の組織の中には学部横断的、学科横断的なものがあるといっても、学生は理系、文系にわかれ、またそのなかで経済学、法学部等々に入っていく。学科横断的な大学の意図が教育に生かされていない。教養が落ちている学生の立場に立って、学部・学科の横断的な連携をどうするかという場合、学部枠を取っ払うという意見が出てくるのです。

中嶋副主査 大学改革にとって一番重要なことはカリキュラム改革なんです。本当に次の世代あるいは知の爆発の時代を担うようなカリキュラムを国際的にも比較して十分だというカリキュラムをなかなか提供できていないんです。それはさっき言ってるように設置形態が変わったけれども、やはり学部というものがあって。

それから大学院重点化も、小宮山委員のような東大だからできるということもあって、もっと組織横断的に、学際的、組織横断的な形にすべてのところがいつているかというところとそうじゃなくて。学部の教員をそのまま引っ張り上げて大学院のいわば重点化で大学院教授というふうにしちゃって、その結果逆に今度は学部が空洞化して、学部が一番重要

であった教養教育もほとんどやらなくなっているというのが今の多くの大学の実態だと思うんですね。

なぜじゃあもっと理想的な改革ができないかという、カリキュラムの後ろには人がついているんですよ。ですから、野依座長がおっしゃったように、もうこういうところは一人いればいいと。一人の人がもっと横断的、あるいは数人いればいいというのは、各学部にいるためにすごく無駄も多いし。だから、そこをもうちょっと新しい時代にマッチしたような新しいカリキュラムをつくるということがなかなかできないのは、全部後ろに、講座制はなくなったにしても、全部人がついてるからなかなかそこは動かせない。そういう意味でも僕は学部というものを、この際思い切ってやめちゃうぐらいの提言をしてほしい。提言をしてもなかなか変わらないかもしれませんが、そのぐらいのことをしてちょうどいいぐらいだと思っているんですがね。

川勝主査 これは総合大学でないと効果がない。ほんの数学部しかないような小さな大学だと割にあいません。総合大学で学部枠を外して入試をする。そして、文理融合的な教育をそれぞれの大学の学長のリーダーシップのもとでやっていくということですが、これが効果あるためにはある程度のレベルの高い総合大学がやらないことにはインパクトはないと思います。

東大がそれをやるかということです。

小宮山委員 東大やるかというか、うちは教養学部というのがあるんです。それに対する入試は、文、文、文、理、理、理という構造になっていまして、既にかなり大ぐくりに入んですが。またその中にうちは全学進学枠というのをつくって、相当部分が動けるようにしたんです。その結果、今年なんかは文から医学部に入ったり、経済学部の相当部分は理系から入ったりしています。大学の構造に、教養学部を残したというのは我々が極めて珍しいケースではありますが。大学それぞれの個性によってそういうのをやるようにすべきで、ガラガラボンで壊すほど悪くないんですよと僕は言いたいんですよ。

川勝主査 それはよく分かっておりますが。例えば文に教養学部がある一方、教育学部もあり、文学部もある。そういう教育学部、文学部と教養学部とは性格が違いますね。一方に文や文がある。そうしたところから違う学問ができるという、中身がそうであっても受けるときは学部単位で受けます。それを取っ払って、例えば教養学部だけにする。それで文、文、文は廃止すると、受けるのはいわば教養全体が試される入試になる。学部撤廃といいますか学科撤廃をしてはどうか。

小宮山委員 入試の問題というのは非常に微妙な問題で、私さっきも申し上げなかったんですが、例えば経済財政諮問会議のどなたかが5回とか6回とかおっしゃっているという話も聞いたけれども、それで何が起こるか。今川勝主査がおっしゃるのでも、川勝主査が考えるように動けばいいけれども、学生が。それが動くという可能性がどれぐらいあるのか。

例えば昭和62年かな、やったんですよ、2回入試というやつ。それで何が起きたかという、ある大学の合格者が大量に別の大学に来ちゃうということが起こった。我々の思う設計どおりにはならないんですよ。受験を5回も6回もやって自由に受けられるなんて、一番可能性が高いのは序列化が進むことですよ。

要するに、入試を変えようということは、設計者の意図だけでなく学生がどう反応してくるかということが関わって、極めて慎重になるべき問題です。ここで何かを提言するとしたら、今までの経験を持っている人たちがたくさんいるんだから、そういう人たちの話をよく聞いて、そういうことをどんなスケールでやるべきかとか、例えば大学ごとにやるのかとかどういう状況でどんなふうに導入するのか、もう本当に慎重に考えないと社会的な混乱をもたらすだけに終わる可能性が今までの経験からとても多かったということです。

川勝主査 一方で行き詰っていますので、どう打開するか。

小野委員 私も今の小宮山委員の意見に賛成なんです。入試をあれこれ十分な検討もなくいじるというのは私は消極的に考えています。

ここでただ学部を学生の組織として存在させるべきだと私が言っているのは、その卒業生が、あなたは何なの、第1学部ですね、では、法学部なの経済学部なのか文学部なのかなどと分かりにくいので、学生はやはりある程度、法学系をたくさんやったら法学系ですとか、あるいは化学系ですということがわかるようにしてあげたほうがいいので、教育組織としては学部はあってもいいんじゃないか。ただし、教員はそこから離れたほうがいいんじゃないかと。それをやれば私の言っている学部長選挙もなくなる。そのかわり大学院の研究科長選挙ができるかもしれませんが、それはそれであっても、やはりそれも基本的にやめて欲しいということです。

川勝主査 わかりました。これはすぐに結論が出るような話ではもちろんありません。

それでは、時間を大分オーバーしましたので、大変申しわけありませんが、残された時間、第3番目の論点に議論を移りたいと思います。

どうぞ。

張委員 すみません、大学学部教育の充実のところ一言だけ。この2ページの論点1の社会人として求められる基礎的な能力というところで。やはり経済産業省だとか文部科学省、それから経団連も求められる力というものを出しているんですけども、これらにはかなり共通する部分がございます、具体的にはやはり自分で行動して情報を集めて課題を設定して、それからしっかり考えて解決策を見出すと。それで回りの人と協調しながら実際に行動できると、こういう能力を企業は非常に大切に思っていて、大学である程度、分析力、行動力を身につけてきていただきたいとこう思っております。

いろいろなところでヒアリングしますと、やはり今の学生は入試対策に偏った教育を受けてきているからかもしれませんけれども、与えられたものを学ぶということは一所懸命やるんですけども、どうも受身の姿勢で、みずから考えて行動するという習慣がちょっとまだ身につけてないのではないかと、こんなふうに思うわけです。

やはり社会人になる前の学部教育という意味では、今言ったような基礎的能力ということとをぜひ修得しておいていただきたいと。そういうような教育をぜひ入れていただきたい。

実際にそういうことをやってらっしゃる大学もいろいろあるということとでも、そのやり方は多いんですけども、学生参加型の授業を行って、それで今申し上げましたように情報収集とか、課題を設定するとか、みんなで考えて力をあわせて行動するといったことは共通だなと思います。これを広く文科省として呼びかけていただくというんですかね、基礎的能力の養成が必要だということを各大学に認知してもらうようなことができないのかと、こんなふうに思うわけでありまして。それが企業側としてはぜひお願いしたいということとです。

川勝主査 それでは、最後の議題の大学・大学院における教育評価と効率的な資源配分に移らせていただきます。まず、事前にお送りしております論点メモ、関連資料に沿って事務局から簡単にご説明お願いいたします。

山中副室長 もう余り時間ありませんので、これは特に第2次報告に際しましていろいろな評価に基づいた資源配分、資金配分というものが必要ではないかということで。特に資料3は国立大学運営費交付金についてということとです。

一つは国立大学運営費交付金というもののうちで二つの部分、基本的な部分について教育研究経費という形で配分されて、あといろいろな試みによって特別教育研究経費というふうなものが配られていると。その特別教育研究経費、このあたりがかなり競争的なお金として配られているお金であるということから、国立大学の運営費交付金の中のそういう競争的な部分をもう少し増やしてはどうだろうかという議論がございました。

また、共通的に配られます教育研究経費相当額、この辺も共通的な部分についても評価をしっかりと、評価に基づいて配分していくというふうな部分というものをその中につくる。そういうことで大学の工夫、努力というのを促したらどうかというのが論点でございます。

また2番目は、教育というものにつきまして、今も評価がされているんですけども、どうも今の評価の仕方は、ある教育がしっかり行われているかどうかということについて行われているか行われていないか、この絶対評価といいますかその二者択一になっているものですから、そうはいつでもそれだと皆さん大体しっかりやってるということになってしまうので、評価に基づいた配分もしようがないと。一生懸命やっているのも5、4、3、2、1ぐらいの段階に分けて評価をして、ここは3ぐらいよくやってる、ここは5ぐらいよくやってる、そういうふうな評価でもしないとちょっと評価に基づいた配分も難しくはなからうかといった点の評価の仕方でございます。

あと2ページ目のところは、今大学についていろいろな資金についての透明性を確保するというところで財務会計の諸表もあるんですが、資料6というものの一番最後のページを見ていただきますと、今最終的に国立大学の財務諸表ということと出しておりますのが、これは収入収支ですけども。附属病院とその他という感じ、あと共通経費のような形で

分かれておりまして、どうも学部ごととかその辺の収支の関係が分からないという状況なので、やはりそれぞれ評価していくという意味では組織ごとに学部ですとか研究科ですとかそういう組織体ごとぐらいで収入収支もわからないと評価もしようがないんじゃないかならうかと。

あるいは評価するのも、今は一つのところが評価することになっていますけれども、複数のところから評価してもらって、少しその公平性といいますか客観性というのを担保することも必要ではなからうかと。お金のところを工夫していきますと、自ずと組織の運営の仕方も工夫せざるを得ないという面もございますので、そういう意味で財務諸表というところ、その辺あたりも工夫したらどうかという論点でございます。

以上でございます。

川勝主査 ありがとうございます。評価と資源配分につきまして、現在の制度を前提にした上での効率的な資源配分ということですが。小野委員、野依座長からは今のOECDの平均ぐらい、GDPに対して今の0.5%を1%に上げるという提言もちょうだいしております。

野依座長 ぜひ評価を資源配分に生かすべきだろうと思いますけれども。今各大学いろいろ配られているわけですね。それは正しいというか活動に見合った配分がなされているんですか。一番最初どういうふうにして始まっているんですか。

山中副室長 資料6の1ページ目のところが今の「国立大学法人運営費交付金の算定について」という資料で、上の部分の2番目に書いてございますように、先ず、法人化するときに法人化前の公費投入額、それを踏まえまして引き続きこれまでの教育研究をしっかりとできるというそういうもの、それを考えて経費、自己収入額、それを算定して交付額を決定したと。

やる前はそれぞれの大学によって大学院がどうだとか理科系と文科系がどうだとか学生数がどうだとかそういうものに基づいていろいろと経費を算定して国が直接お金を出していたんですけれども、そういうものを踏まえて、それぞれの大学の金を決めて始めて、それに対して効率化係数といいますか、それぞれ運営費交付金の部分は減らしていきましようという感じで、競争的なお金は増やしていくというのが始まったわけでございます。

野依座長 総合大学が得しているとか、単科大学がわりを食ってるとかそういうことはないんですね。

小野委員 激変緩和するために、現在の状況というのをある程度尊重して、最初年度決めましたから、だからある程度教員数、学生数に則っているところが多いと思います。それをだから私どもとしては第2期の、6年間は第2次のときにはやはり第1期の評価をきちんとして配分すべきではないかということをおは提案したわけです。

山谷総理補佐官 今日、たまたま自民党の部会でこの大学・大学院改革のところ、地方の国立大学の先生方がいらっしゃいました。運営費交付金が法人化前の額を引き継いで積算基準が曖昧ではないかというようなことをおっしゃってらしたんですが、だとすれば

何か努力とかいろいろなものに対してアンフェアな感じを他の国立大学は持ってらっしゃるのかなと・・・。

小野委員 基本的には激変緩和ということで今までの教員数、それから学生数に則ったもので公費を積算しておりましたから。ただ、この表にもございますように、特別教育研究経費があります、これは各大学が意欲的に改革しているかどうか、本当に必要性があるかどうかで配分していますから、これはかなり努力によってこの配分は違います。

だから、それを6年間はとりあえずこれでやってきたんですけれども、第2期目にはやはり改革に努力しているところ、それから研究はいまひとつでも地域の教育に取り組んでいることも評価してあげるべきだと思いますのでね。だから、そういうきちんとしたルールをつくって、その上で傾斜配分していくということにすれば、仮に岐阜大学が第1期ではご不満があったとしても、地域の教育にこういう面で頑張っているんだとか、あるいはこういう特色を生かして大学改革をしているんだということが評価されるようになれば増えると思います。

ただ、全体は1%ずつ減ってきていますから、結構厳しいことは厳しいので、だからこそ財政難があってやむを得ないんですけれども、第2期は一律削減はやめませんか、その前に徹底した改革をしませんかということを行っているわけです。

野依座長 いや、今山谷補佐官はもともと低すぎるんじゃないかと言われているわけでしょう。

山谷総理補佐官 そうです。最初の出発点が。

小野委員 それも確かに世界の他の国と比べると低いと思います、間違いなく。

山中副室長 今回の同じ資料6の2ページ目にあるんですけれども、国立大学運営費交付金のトータルがあるものですから、一兆二千数百億というのが平成16年度にあって、それが大体1%ずつ減額になってきているというのがあります。これが全ての国立大学に配られている、配付されているお金ですけれども。その運営費交付金の中でも教育研究経費相当分という、これはそれぞれに基本的に配られるお金、その割合を少しずつ若干減らし、一番右側にあるような特別教育研究経費、教育研究を一般的にやる中でも非常に工夫している部分に対して競争的に配分していこうという部分を増やしているという形になっておりますので、そのところの取り分が余り少ないとさらに減り方が厳しくなってくるということになると思います。

川勝主査 投資資金を評価に基づいて効率的に配分するのは当然のことです。そもそも先進国と比べて低いという認識を持たれている委員が多く、1%枠を撤廃するという明確なご主張もあり、野依座長は今の2倍ぐらいにふやさなくちゃいけないとも言われており、このあたりはすぐに全体の意見としてはまとめられませんが、重要な問題ですので、改めてまたこの件については議論をする時間を持ちたいと思います。

それでは、それぞれ一言だけ。

池田座長代理 今のお話と、それから先ほどの学校経営と教学の分離というお話しです

が、企業社会においても、経営と執行は分離される傾向にあります。国立大学においても、私立のような形がよいかどうかは別問題ですが、学校経営と教学をより明確にすべき時期がきているのではないかと思います。

学校経営ということを考えますと、当然その運営費交付金等の問題につきましても、教育的な立場からの見方もあるでしょうが、学校経営の立場からこの問題を正面からとらえると、学校経営と教学をはっきり分離した形で論議していく必要があるのではないかと感じさせられております。

学校経営と教学の責任者を同一人物が兼ねる場合があるかもしれませんが、これからの大学のあり方としましては、学校経営と教学の分離を明確に打ち出す時期にきているのではないかと思います。

川勝主査 小宮山委員。

小宮山委員 私が申し上げたいのは、今野依座長あるいは小野委員のペーパーにお金の話があって、皆さんお金の問題が重要だと。私は、倍にふやすべきだといった「べき論」と同時に、それをどうやって日本で達成するのか、日本の所得構造の中で、どうやってその状況をつくろうとするかというその議論をしないといけないと思うんです。つまり、2兆円を5兆円にふやすべきだ、これは確かにどう考えても国際競争上そうなんだけれども、今国にそれを要求しても今の財政状況を考えると無理なわけですよ。だから、その時にどうするんですかという議論をしなくちゃいけないと思っています。少し言いたいことがありますので、ぜひその機会をつくっていただければと思います。

川勝主査 そうですね。いずれそのことも含めて議論させてください。

それでは、本日いただきましたご意見を参考に今後内容を整理したいと思います。

大学・大学院に関して、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、規制改革会議などの政府諸会議との合同会議を12月に予定しております。

なお、次回の合同分科会は11月27日火曜日、2時より、時代の変化にあった教科や教育内容の在り方、幼児教育と親の学び、有害情報対策を議題として開催する予定でございます。

それでは、本日の合同分科会は閉会とさせていただきます。

本日は皆様お忙しいところ、まことにありがとうございました。

- 了 -